

2019年度

九州地方成長産業戦略（九州 Earth 戦略）に基づく
イノベーション創出事業

機械工業振興チャレンジ研究調査
募集要綱

募集期間: 2019年 4月 1日(月) ~ 2019年 5月 7日(火)

委託期間: 2019年 7月 1日(月) ~ 2020年 2月 28日(金)

委託費額: 1件当たり 120万円以内(消費税含む)

2019年4月

一般財団法人 九州産業技術センター



この事業は、競輪の補助を受けています。

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp/>

2019年度 九州地方成長産業戦略（九州 Earth 戦略）に基づく

イノベーション創出事業

－ 機械工業振興チャレンジ研究調査 －

1. 目的

本研究調査は、研究開発課題を持つ企業、九州域内の大学等研究機関、公設試及び産学連携推進機関に機械工業振興チャレンジ研究調査を行うものです。この研究調査は企業との共同研究を行う実用化研究開発テーマについて、産学フォーメーションを整え、研究会を開催し、ブラッシュアップすることにより、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）等の支援制度を活用し、九州地域の産業競争力強化へ向けて実用化・事業化を図ることを目的としております。

2. 対象者

募集対象者は、九州域内の研究開発型、中堅・中小・ベンチャー企業（中小企業庁の中小企業の定義に該当する企業）九州域内に所在する大学・短期大学・高等専門学校（以下、「大学等」という）、独立行政法人・地方自治体の試験研究機関（以下、「公設試」という）及び産学連携推進機関（TLO等含む）の研究者とします。（複数の大学等、公設試、産学連携推進機関等との共同研究も可。）

※中小企業庁の中小企業定義 <http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

3. 対象となる研究開発フェーズ

対象となる研究は、応募段階で既に産学フォーメーションが整っている等、事業化に向けた熟度が高く本研究を通じ直ちに実用化、事業化につながる研究、又は、国の研究開発事業等への応募、採択を目指す研究を対象とします。

4. 採択予定件数及び委託費

5件 1件当たり120万円以内（消費税を含む）

〔 なお、委託調査に伴って開催するブラッシュアップ研究会開催費用（旅費、謝金）
については、別途当財団から支出します。 〕

5. 委託期間

2019年7月1日（月）より2020年2月28日（金）まで

6. 募集期間

2019年4月1日（月） から 2019年5月7日（火） まで

7. 対象とする研究開発分野

対象とする研究開発分野は、九州地域の産業競争力に向けて重要と目される地域の戦略産業分野で下記に掲げる技術分野とし、その成果が機械工業の振興に寄与するものとします。

①クリーン分野、②医療・ヘルスケア・コスメティック分野、③農林水産業・食品分野

8. 対象となる経費

機械工業振興チャレンジ研究調査委託費の対象となる経費は次のとおり

①実験材料費

- ・研究に使用するための試薬、試料、1点5万円未満(税込)の機器、備品及び資材が対象です。試薬、試料等消耗品についての価格制限はありません。
- ・1件20万円以上(税込)の購入する実験材料費については、入札又は3社以上での見積り合わせにより業者を決定し、契約書を作成してください。

②臨時備役費

- ・研究調査を実施するアルバイト(事務処理要員を除く)
- ・アルバイトの日当6,000円/日、3,000円/半日(4時間まで)、通勤費を含む額。同一人で年間最大200日が対象、

③その他経費(旅費等)

※注意事項

- ・ブラッシュアップ研究会開催に要する経費(旅費、謝金)は当財団から支出しますので、計上の必要はありません。
- ・振込手数料は**補助対象外**です。
- ・税込み金額での処理となります。

9. 応募の方法

申請書は、当財団ホームページ(URL <http://www.kitec.or.jp/30sinseisyo.doc>)からダウンロードできます。申請書(マイクロソフトワードで作成)に、必要事項を記載のうえ、電子メールに申請書を添付して、(一財)九州産業技術センター宛(info@kitec.or.jp)へ送信してください。

10. 採択基準

研究開発テーマについては、企業・大学等から構成する外部評価委員からなる「事業推進委員会」により技術性評価及び事業性評価を次の基準に照らして行います。

(1) 技術性評価

研究目的・目標の的確性、研究内容・方法の優秀性、研究テーマの先端性・独創性、研究実績及び研究体制等について評価します。

(2) 事業性評価

計画の妥当性、研究成果の応用・活用方法の妥当性、事業化に向けた計画・国の大型プロジェクトへの提案、地域産業界への経済的効果・技術的波及効果、地域的意義・実用化・事業化等への可能性について評価します。

11. 応募に際しての付帯条件

(1) 共同研究参加企業、大学、公設試等の指定

①公募申請者が企業の場合

共同研究を行う企業、大学、公設試の1機関以上と連携することが前提となり、申請書に記載していただきます。

②公募申請者が大学、公設試等の場合

共同研究を行う民間企業を1社以上あることが前提となり、申請書に記載していただきます。

(2) 研究会の開催

採択された研究については、共同研究企業等が参加して事業化のためのブラッシュアップ研究会を委託年度に3回程度開催していただきます。

(3) 研究成果及び決算実績の報告

- ①ブラッシュアップ研究会の開催報告書（開催の都度1週間以内）
- ②機械工業振興チャレンジ研究調査の成果報告書(委託契約期間終了までに提出)
(要約版A4サイズ1枚及び詳細版A4サイズ10枚程度)
- ③実績報告書(委託契約終了までに提出)

1.2. 審査結果の通知

審査の結果の採否及び採択の場合の研究調査期間、委託金額等は2019年6月末頃までに応募者に通知します。なお審査のために、研究内容等に関する研究者及び企業の方へのヒアリングを実施することがあります。

なお採否の理由に関する問い合わせには応じかねますので、予めご承知ください。

採択者については、採否通知後に当財団にて事務処理説明を行います。(費用については自己負担でお願いいたします。)

1.3. 契約の締結

本研究調査の契約は、研究担当者の所属機関代表者契約のみとします(研究分担者および共同研究者の所属機関代表者との契約はおこないません。)

但し、産学連携支援機関にあっては、研究者との契約等がなされておれば契約可とします。

1.4. 研究調査費の支払い

採択された研究に対する研究調査の委託費は、研究調査の契約締結後、概算払いの場合は、手続き後1ヶ月以内、精算払いの場合は、委託期間終了前までに支払います。

(注) なお決算の結果、不要額が生じた場合は返還していただきます。

1.5. 研究調査の研究成果発表等

研究調査の成果を当センターの機関誌 KITEC INFORMATION、研究成果発表会等で発表していただくことがあります。

1.6. 委託期間終了後

国プロジェクト等の補助金提案の際の事業管理機関は、当財団であることを条件とします。

事業化に関してサポート(事業化支援、成功報酬コーディネータの派遣)も可能です。

ご相談ください。

(問い合わせ先)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-13-24

一般財団法人 九州産業技術センター 技術振興部 平島

TEL : (092)411-7394 FAX : (092)472-6688

E-mail : info@kitec.or.jp URL <http://www.kitec.or.jp>